

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、滋賀県警察本部等に照会することについて承諾します。

記

①反社会的勢力でないことに関する事項

- 1 自己または自社もしくは自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 2 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

②新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事項

- (1) バス乗車時等に際して、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施します。
- (2) 旅行者に検温等の体温チェックを実施、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、滋賀県帰国者・接触者相談センター等へ相談し、適切な対応をとることができます。
- (3) 各施設等の共有施設の利用について、人数制限や時間制限などを設け、3密対策を徹底することができます。
- (4) 食事の提供において、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客様専用トングや箸等を用意し共有を避けるなど料理の提供方法を工夫し、また、座席の間隔を離すなど、3密対策を徹底します。
- (5) 各施設の共有スペース等の消毒・換気を徹底します。
- (6) 旅行者においてツアー全般において感染防止対策を徹底する調整を行っていることを対外的に公表するため、「感染予防対策実施宣言書」等を掲示することに努め、ツアーで利用する宿泊施設や観光施設等においても同宣言書を掲示してもらえるように努めます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサが滋賀」の活用にも努めます。
- (7) 旅行商品の予約、購入時等に旅行者が順守すべき事項を周知徹底します。また、若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は、一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましいことを理解します。ただし、それだけをもって一律に支援の対象外とするものではなく、修学旅行・教育旅行などのように、着実な感染防止対策が講じられていることを前提に、適切に旅行が実施されるべきことを周知徹底します。

(8)貸切バス旅行連絡会が策定した「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」等、旅程において各業界のガイドラインを遵守します。

(9)旅行事業者が申請したツアーにおいて上記(1)～(8)の条件を満たしていないことが発覚した場合、申請を取り消す場合があることについて承諾します。

③その他

(1)申請者は、営業に関して必要な許認可等を取得しています。

(2)助成金交付申請書の記載事項および関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合または記載事項が虚偽であった場合は、助成金を一括返還します。

(3)その他、本助成金の交付にあたり会長が必要と認める書類の提出を求められた場合には速やかに提出します。

(4)要領に定めのある重複申請を禁じられている他事業との併用はしません。

令和 年 月 日

公益社団法人長浜観光協会 会長 あて

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所

〔法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名〕

(ふりがな)

氏 名